

**第 7 回 九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と
県営水道の統合協議会 結果概要**

- 1 日 時 令和 6 年 7 月 18 日（木）13 時 30 分～14 時 30 分
- 2 場 所 千葉県庁本庁舎 5 階特別会議室（Web 開催）
- 3 出席者 別紙出席者名簿のとおり
- 4 議事概要

あいさつ

開催にあたって会長である熊谷知事からあいさつがあった。

協議事項

○協議第 1 号 出資金・負担金の整理について

出資金・負担金の整理（調整項目番号 32）の調整方針について提案し、原案の通り承認された。

質疑応答

特になし

○協議第 2 号 浄水場整備事業の取扱いについて

浄水場整備事業（調整項目番号 74）の調整方針について提案し、原案の通り承認された。

意見交換

特になし

○協議第 3 号 取水、導水、送水管改良事業の取扱いについて

取水、導水、送水管改良事業（調整項目番号 119）の調整方針について提案し、原案の通り承認された。

質疑応答

特になし

○協議第 4 号 水道施設耐震化改良事業の取扱いについて

水道施設耐震化改良事業（調整項目番号 75）の調整方針について提案し、原案の通り承認された。

質疑応答

特になし

○協議第 5 号 緊急時の応援協定の取扱いについて

緊急時の応援協定（調整項目番号 115）の調整方針について提案し、原案の通り承認された。

質疑応答

特になし

○協議第 6 号 財政収支計画（基本的な考え方・料金体系）について

意見を踏まえ、事務局で対応を検討した上で、次回統合協議会に諮ることとし、継続審議とすることについて承認された。

意見交換

（南房総広域水道企業団企業長 太田委員）

南房総水道企業団の企業長として、一言申し上げます。

現在、人口減少や施設、管路の老朽化など、水道事業を取り巻く状況は急速に厳しさを増しているところであり、そうした課題に対応していくためにも、用水供給事業の統合は、現在進めている末端給水事業の統合とともに、将来の南房総地域にとって必須であると考えている。

今回ご提案いただいた財政収支計画の基本的な考え方についての方向性については、概ね賛同する。

しかしながら、夷隅地域においては、これまで補助金に頼らず、水道料金という形で、住民に負担をお願いしてきた水道事業体もあり、過去の補助実績をもとに基本料金を決定するという仕組みは、議会や住民の理解を、残念ながら得ることが相当困難である。

その点について何卒ご理解をいただくようお願いしたい。

最後に、末端給水事業の話になるが、夷隅地域水道事業の統合、広域化に関しては、7月4日に無事、基本協定を締結することができた。

このことについて、千葉県並びに関係者の皆さん方には多大なご協力ご指導いただき、心から御礼申し上げます。

今後とも引き続きご指導とご協力を賜るよう、何卒お願い申し上げ、ご意見とさせていただきます。

（千葉県知事 熊谷知事）

ご意見として受け止めさせていただきます。

(九十九里町 浅岡委員)

統合後、用水供給事業における料金改定等を含める、計画や運営方針の決定期間が、今後県議会にゆだねられると伺っている。今まで九十九里地域水道企業団では、各首長と議長が介して行う会議により、各自治体の意見や意思を述べる場所があった。これが県議会の中では、関係9選挙区選出の13人の議員が95名いる議会の中で発言するような形になるが、その場合、各自治体の意見がなかなか反映できないと思われる。

今まで同様に各自治体の、意見、意思が反映できる場を設けていただきたいと思っているが、どのようにお考えか。

(千葉県水政課 田中課長)

統合後の安定給水を維持していくためには、用水供給事業だけでなく、末端給水事業との連携が重要であり、統合後も、末端給水事業体や、その構成市町村等との意見交換、情報共有のための会議体を設けることなどにより対応していくことが必要と考えている。

現在この各種協議会等の取り扱いについては、調整項目として項目があり、現在検討中である。次回の協議会には、調整方針をお諮りしたいと考えている。

(九十九里地域水道企業団企業長 鹿間委員)

九十九里地域水道企業団の企業長として、お願い申し上げる。

統合協議会設置から2年と3ヶ月が経過しているが、まずは千葉県をはじめとした関係者の皆様方におかれては、統合実現に向け、幅広い課題に日々ご尽力をいただいていることに、改めて感謝を申し上げます。

この水道用水供給事業の統合については、その重要性について十分に認識しているところ。特に、最も大切な協議事項といえる料金関係については、地域別料金制の導入など、地域の実情に対し、着実にご対応をいただいているところである。

このような中で示された本議題については、統合後、これまで県が末端給水事業に支出していた、市町村水道総合対策事業補助金が、統合後の用水供給事業へ振替という形で、県からの支出に変更となる中、振り替える補助額が定額化されるなど、既存の補助制度から大きな変更を伴うものとみている。

このような大きな制度変更に対して、市町村ひいては、エンドユーザーたる住民が将来にわたり、水道事業と向き合っていくことになると、将来の想定外の事象が発生した場合、十分に対応しきれないといったことが想定される。こういった我々の思いについて、考慮をいただけるのであれば、今後の統合協議は、よりスムーズに進展していくのではないかと考えているので、是非ともご検討のほどお願い申し上げます。

全国的に検討が進んでいる水道事業の統合・広域化は、料金の問題や技術力の維持、継承、スケールメリットによる経費削減や組織体制の強化等、幅広い効果が期待できるものとされている。

この統合についても、こうした理想に1歩でも近づき、県や市町村、末端給水事業、ひいては住民とともに歩んでいけるよう、今後も統合実現に向け、強力に進めて参りたいと考えているので、県の皆様方におかれては、今後ともご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

(千葉県知事 熊谷知事)

ご意見として受け止めさせていただく。

(山武市 松下委員)

山武郡市広域水道企業団企業長として、発言をさせていただきたい。

千葉県知事をはじめ、事務局の皆様ご検討いただき感謝申し上げます。

常々、利用者目線ということを心がけており、末端の立場から発言をさせていただきたい。

去る令和4年12月16日に、九十九里地域の関係13市町村が、連名で要望書を提出させていただいたところだが、受水費の上昇は、末端給水事業体の経営状況ひいては、エンドユーザーである利用者の水道料金に大きく影響するので、利用者目線に立った用水供給料金を設定していただきたいと考えている。

また、市町村水道総合対策事業補助金については、末端給水事業体の経営状況を支えてきた生命線である。県営水道等の格差を解消するために設立された、補助金の目的及び趣旨など鑑みて、本制度を継続していただけるよう検討をお願いする。

(千葉県水政課 田中課長)

まず、いすみ市長からいただいた基本料金の調整について。先ほど説明の中でも申し上げたが、統合実現するためにはすべての受水団体において統合しない場合に比べて用水供給料金が抑制される効果を、すべての団体が享受できることが必要と考えている。

また統合にあたっては、個々の受水団体が受けていた総合対策事業補助金相当を、用水供給事業会計に繰出金として振り替えることで、用水供給料金の引き下げに充てることとしている。

ただ、受水団体個々に見ると、こちらの総合対策事業補助金の活用状況に差があり、この差を調整しないと、補助金を多く活用していた団体では、国の交付金など他の財政措置の統合効果を勘案しても、用水供給料金の引き下げ効果が補助金相当額を下回ってしまい、統合による効果を享受できなくなってしまうという団体が発生してしまうところ。

そういった状況にあったことを踏まえ、現状の料金からの激変緩和を図るという趣旨で、今回これまでの補助金活用実績を踏まえた調整が必要と考えたところ。

繰り返しになるが、調整によってすべての団体で統合による用水供給料金の上昇抑制効果を享受しようとするものであり、新たな負担が発生するというものではない。

また、先ほど資料の説明がわかりづらい、説明しづらいというご意見もいただいたので、説明ぶりや資料等の工夫を今検討しているところである。

東金市長、山武市長から市町村水道総合対策事業補助金の振替についてのご意見いただいた

ことについて、市町村総合対策事業補助金の用水事業会計の振替について、両企業団を統合して、県の企業局が用水供給事業を担うことを契機に、金額を固定して用水供給事業への繰出金として繰り出すことにより、経営の安定化と、用水供給事業側からの受水費引き下げを図ろうとしたものである。意図としてはそういう形になっているが、今いただいたご要望について、どういった対応ができるのかは現在検討しているところである。

もう1点、山武市長からいただいた用水供給料金の設定について、次回財政シミュレーションの方で詳細を提示させていただくが、先ほど申し上げた通り、今回統合による国の交付金、県市の追加の負担、また市町村水道総合対策事業補助金からの振替といった財政措置によって、用水供給料金が、統合しない場合に比べ、抑制していきたいと考えているので、趣旨をご理解いただければと考えている。

（匝瑳市 勝又副市長）

用水供給事業体と、県営水道の統合については、様々な課題があるところだが、将来の永続的、効率的な水道の維持に向けて、必要性は認識しているところ。しかしながら、本日晒された財政収支計画の考え方については、九十九里地域の水道事業の抱える課題について、解決が難しいのではないかと感じているところである。

九十九里地域の市町村が懸念する1つの課題として、統合後の末端給水事業と、市町村への影響が大きい市町村水道総合対策事業補助金がある。この補助金は市町村または市町村が組織する、一部事務組合による水道事業、及び水道用水供給事業へ、県から補助する制度であり、その目的は、市町村等が経営する水道事業、そして用水供給事業に対し、水道料金の格差を是正し、住民負担の軽減を図るとともに、その経営の健全化を促進することとされている。この補助制度は、水道の整備が求められた昭和の水道創設期に、水源確保が難しい地域がある中でも、水道を普及するため、県から市町村等が経営する水道事業への県営水道との格差是正措置として設立された制度と伺っている。

これらの背景を踏まえ、統合後の水道料金が県営水道と比較して高額となり、住民負担が増えてしまう場合、現在の補助制度の継続をしていただき、地域間の格差是正が図られるよう、令和4年12月に九十九里地域の13市町村から要望をさせていただいているところである。東金市長、山武市長からも話があったが、この点について、改めてご検討いただくよう、再度この場で要望をさせていただきたい。

報告事項

○報告第 1 号 事務事業の調整結果について

総務部会所掌の 17 項目、経理・業務部会所掌の 20 項目、工務部会所掌の 6 項目、維持管理部会所掌の 5 項目の計 48 項目の調整方針について報告を行った。

質疑応答

特になし

その他

(千葉県知事 熊谷知事)

今回提案をした議題のうち、この財政収支計画については、継続審議として事務局で対応検討することとなった。いただいた意見や、要望については、しっかりと対応、検討するように、事務局に指示をしたいと思う。

一方で統合に係る事務事業の調整は約 7 割まで進み、もう一息というところまできている。皆様方にお伝えしたいのは、中長期的な視点をもって、この統合事業について、リーダーシップを発揮していただきたいということになる。

将来にわたって安定給水の確保を図る上で、この統合は、大きな意義があり、また、人口減少社会の中で、住民にとって私たちが説明責任を果たさなければならない部分というのは多々ある。統合を確実に行的っていくため、ぜひ高い視点から、1 つ 1 つ首長や幹部の皆様方には判断をいただくことを重ねてお願いしていきたい。

以 上